

令和3年度愛媛地方最低賃金審議会  
 第3回愛媛県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業  
 最低賃金専門部会議事要旨

開催日時	令和3年10月19日(火)午前9時55分～午後0時05分		
場所	愛媛労働局会議室		
出席状況	公益代表委員	出席 2名	定数 3名
	労働者代表委員	出席 3名	定数 3名
	使用者代表委員	出席 3名	定数 3名
主要議題	1 金額審議 2 その他		
<p>議事要旨</p> <p>本会議は 公開・非公開</p> <p><b>1 金額審議</b></p> <p>労側委員からは、連合愛媛のはん用機械器具等製造業の春闘の加重平均額の状況を踏まえて、前回審議時から歩み寄った金額提示がなされた。使側委員からの金額提示後、連合愛媛の春闘の全体賃上げ結果を踏まえ、さらに歩み寄った金額提示がなされた。</p> <p>使側委員からは、はん用機械器具等製造業は中小零細等事業形態が広く、影響率も大きい業種で、コロナ禍の中、景況感も昨年と変わらないとの意見が表明されたが、前回審議時から歩み寄った金額提示がなされた。</p> <p>しかし、労使各側の意見の一致まで至らないため、愛媛県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金を1時間957円、引上げ額27円とする案を提示し、採決した結果、賛成多数で可決された。この公益案を、第7回本審において改めて審議することを確認した。</p> <p><b>2 その他</b></p> <p>今後の審議日程について、事務局から説明を行った。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>			